

第38回宮城県産業振興審議会

日 時 平成29年6月5日（月）

午後3時から5時まで

場 所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

第38回宮城県産業振興審議会 議事録

1 開会

■富県宮城推進室 狩野副参事

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、第38回宮城県産業振興審議会を開会いたします。

開会にあたりまして、宮城県経済商工観光部長の吉田祐幸より御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

■経済商工観光部 吉田部長

皆様、こんにちは。経済商工観光部長の吉田でございます。本日は、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会でございますが、内容といたしましては、新たな議事といたしまして、「第4期みやぎ観光戦略プラン」について諮問をさせていただくことになってございます。こちらは、今年1月に開催いたしました「みやぎ観光創造県民会議」におきまして、現行のプランにおける課題や取組などについての御意見をいただいているところでございまして、本日、お諮りする骨子案はその会議の内容を反映したものでございます。

また、前回の審議会から引き続きまして、新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」につきましても、御審議をお願いしたいと考えてございます。こちらにつきましても、今年3月に開催されました水産林業部会での検討を踏まえまして、本日は、新たなビジョンの骨子案について御審議をお願いしたいと考えてございます。

なお、本日の次第の最後の方になりますが、県内総生産10兆円を目指した富県宮城の実現に向けまして、貴重な財源となっております「みやぎ発展税」の活用実績と今後のあり方につきまして情報提供をさせていただく予定になってございます。

本日の会議は、それぞれのお立場から忌憚のない御意見、御提案を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

■富県宮城推進室 狩野副参事

では、事務局の方から御説明させていただきます。本審議会の定足数は半数以上となっておりますが、本日は委員20名に対し、17名の委員の方の御出席をいただいております。産業振興審議会条例第5条第2項の規定に基づき、半数以上の出席を満たしていることから、本日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。

なお、青木宏子委員、大志田典明委員、木島明博委員の3名の委員の方から、所用のため本日は御欠席との報告をいただいております。

本日の議事につきましては、次第3のとおり3件を予定しております。配布資料の確認でございますが、お手元でございます。次第、それから、出席者名簿並びに資料1から資料8まで、それから、参考

資料，情報提供資料の①から④までとなっております。資料の不足等がございましたら，職員にお申し付け下さい。途中でも，もし資料が足りない場合には職員の方にお申し付け下さい。発言いただく際には，職員がマイクをお持ちしますので，マイクを使用して，御発言をお願いしたいと思います。それでは，議事に移らせていただきます。

宮城県産業振興審議会条例第5条の規定に基づき，会長が議長となって議事を進めることとなっておりますので，ここからの議事進行は，内田会長をお願いいたします。内田会長どうぞよろしくお願いいたします。

■内田会長

会長を務めさせていただいております内田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは，まず，議事に入る前に確認でございますが，情報公開条例第19条の規定により，会議は原則公開するとされており，本審議会では，平成12年度の第1回の会議において，「公開する」と決定しておりますので，公開として進めさせていただきます。

それでは，早速，次第に従いまして進めてまいります。3議事（1）審議スケジュールについてでございます。事務局の方から御説明をお願いいたします。

3 議事

（1）審議スケジュールについて

■富県宮城推進室 小野寺室長

富県宮城推進室で室長をしております，小野寺と申します。よろしくよろしくお願いいたします。大変恐縮ではございますが，着座させていただきます。「資料1」を御覧いただきたいと思っております。宮城県産業振興審議会「審議スケジュール」というものでございます。今年度は，新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」と「第4期みやぎ観光戦略プラン」の御審議をお願いいたします。このうち，左側の新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」につきましては，1月の全体会，そして3月の水産林業部会で御検討いただきました，新たなビジョンの骨子案について御審議をお願いしたいと考えてございます。

また，右側の「第4期みやぎ観光戦略プラン」につきましては，「観光王国みやぎ」の実現のため，観光事業者や観光関係団体等を構成員として，平成23年に立ち上げた「みやぎ観光創造県民会議」におきまして，前年度中に現行の「第3期みやぎ観光戦略プラン」の課題や取組等について御意見をいただいております。本日は，その内容を反映した骨子案につきまして，御審議をお願いしたいと考えてございます。

まず，本日の全体会を皮切りに7月には，それぞれの部会で中間案を検討していただきます。その後，7月28日をもちまして，現委員の皆様が任期が終了いたしますので，新たに委嘱の手続きをさせていただきます。現委員の皆様には，後日改めて，御連絡の上，御相談させていただきたいと思っておりますので，どうぞよろしくお願いいたします。

その後でございますが，8月上旬には3回目の全体会を開会し，中間案の審議を行いまして，9月のパブリックコメントの結果を踏まえ，10月にはそれぞれの部会におきまして，最終案の審議をお願いしたいと考えてございます。

その後は，11月の最後の全体会で最終案を御審議いただきまして，12月を目途に審議会から県に

答申をいただくスケジュールとなっております。答申後は、新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」につきましては、来年2月に県議会に議案を提出し、3月の可決を予定してございます。また、「第4期みやぎ観光戦略プラン」につきましては、1月に県議会の経済商工観光委員会に報告し、公表する予定となっております。以上でございます。

■内田会長

ありがとうございました。ただ今の事務局説明に対して、皆様から御意見や御質問がございましたら、お願いします。それでは、ございませんので、次に移らせていただきます。

続きまして、議事(2)の「第4期みやぎ観光戦略プラン」の策定及び骨子案について」事務局から御説明をお願いします。

(2)「第4期みやぎ観光戦略プラン」の策定及び骨子案について

■富県宮城推進室 小野寺室長

それでは、審議に先立ちまして、「第4期みやぎ観光戦略プラン」の策定について、審議会に諮問をさせていただきます。吉田経済商工観光部長から内田会長に諮問書をお渡しいたします。

■経済商工観光部 吉田部長

宮城県産業振興審議会会長殿。宮城県知事村井嘉浩。みやぎ観光創造県民条例に基づく、観光振興に関する基本的な計画、いわゆる「第4期みやぎ観光戦略プラン」の策定について諮問をいたします。諮問事項を読み上げます。1 諮問事項、「第4期みやぎ観光戦略プラン」の策定にあたり、その策定案について答申していただくよう求めるもの。どうぞよろしくお願い申し上げます。

■内田会長

ただ今、経済商工観光部長から「第4期みやぎ観光戦略プラン」の策定に関わる諮問書を提出していただきました。皆様には、諮問書の写しが配布されていることと思います。

今回、いただいた諮問に対しては、産業振興審議会全体会及び商工業部会での検討を経て、本年12月を目途として知事に答申を行うこととなりますので、皆様、活発な御意見をお願いします。それでは、事務局から諮問内容について、御説明をお願いします。

■観光課 千坂副参事

観光課課長補佐しています千坂と申します。私の方から、「第4期みやぎ観光戦略プラン」の骨子案について説明をさせていただきます。恐縮ですが、座って説明をさせていただきたいと思っております。資料につきましては、皆様のお手元にお配りしています資料の2を御覧いただきたいと思います。

はじめに、1ページをお開き願います。こちらのイメージ図は、宮城の観光のこれまでの取組と目指す方向を示したものになります。本県では、平成19年度の第1期観光戦略プランを策定して以来、東日本大震災後の復旧・復興に取り組んだ第2期プランを経て、現在の第3期プランでは、復旧にとどまらない、更なる飛躍を目指して、高い目標を掲げて観光振興に取り組んでまいりました。今年度は、その最終年となっておりますので、今般、来年度以降の取組の方向性を示す「第4期みやぎ観光戦略プラ

ン」を策定しようとするものでございます。

続きまして、2ページを御覧願います。第3期みやぎ観光戦略プランの総括について、御説明をさせていただきます。第3期プランは、みやぎ観光創造県民条例に定める観光振興に関する基本的な計画となっております。宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画において分野別の計画に位置づけられております。計画期間は、平成26年度から平成29年度までの4年間となっております。取組の方向性としたしましては、沿岸部の観光資源の再生と積極的な誘客など、御覧の5つの戦略プロジェクトを掲げており、内容については後ほど説明をさせていただきます。まず、目標数値について、7項目、そちらに記載してございますが、その部分から御説明をさせていただきます。

4ページのところを御覧願います。まず、左上の①の1、観光客入込数につきましては、震災により落ち込んだ平成23年より着実に回復しております。平成27年には、6,066万人と震災前の水準にはほぼ回復し、目標値に対する達成率は91%となっております。一方で、右上の①の2、圏域別、観光客入込数を御覧下さい。こちらの方では、内陸部の順調な回復に対し、沿岸部の石巻・気仙沼で6割から7割程度の回復となっているということで、圏域により回復に差が見られるというのが読み取れるかと思えます。

次に、5ページをお開き下さい。左上の②の1、宿泊観光客数につきましては、復興関連需要の影響などにより、震災前を上回る水準で推移しており、平成27年には929万人で目標値の900万人を達成しております。一方で、観光客入込数と同様に、沿岸部の回復は、7,8割程度にとどまっているというのが、その横の②の2の表で読み取っていただけるかと思えます。

次に、6ページを御覧下さい。左上の③の1、外国人観光客宿泊者数につきましては、平成27年に16万人を超えております。ここには記載がございませんが、平成28年度は、18.1万人となっております。震災前の水準を超えているという状況でございます。

次に、7ページを御覧願います。左上の④の1の観光消費額につきましては、ここにありまして、観光客入込数や宿泊観光客数の増加に伴い、震災以降、緩やかではありますが、着実に回復傾向にあるものの、目標値に対する達成率は76%となっております。

次に、8ページを御覧願います。左上の⑤の1、再訪問意思率につきましては、平成25年の調査開始以降、毎年増加しております。平成27年には、98.9%となっております。目標値に対しては、ほぼ達成しているという状況でございます。また、宮城県の来訪回数につきましては、4回以上の訪問回数が4割を超えており、再訪問意思率に比例して、複数回訪れるリピーターが増加しているところが、その右側のグラフから読み取れるかと思えます。

次に、5つの戦略プロジェクトの課題と主な事業について御説明をいたします。9ページを御覧下さい。まず一つ目は、沿岸部の観光資源の再生と積極的な誘客でございます。課題としまして、3点ございました。一つ目は、内陸部と対照的な沿岸部観光客の回復の遅れ、二つ目は、復旧が遅れている観光施設等の再建支援、三つ目は、東日本大震災・原発事故の風評払拭や風化防止というものでございます。主な取組といたしまして、そこに囲ってある部分になりますが、テレビ・ウェブ・その他のメディアを活用して首都圏を中心とした観光復興状況などのPR、また、石巻市でポケモンGOと連携したイベントを開催して、10万人以上の誘客促進につながるような取組を実施しましたほか、宿泊施設や観光集客施設の整備に対する支援やみやぎ観光復興支援センター等の設置による旅行会社、或いは学校と被災地のマッチング等を実施しております。

続きまして、10ページを御覧願います。2つ目のプロジェクトといたしまして、外国人観光客の回復というものでございました。課題としましては、1つ目は、震災により落ち込んだ外国人観光客の誘客、2つ目は、東日本大震災・原発事故の風評払拭、3つ目は、東アジア市場を中心とした観光客の誘客、4つ目は、外国人旅行者が過ごしやすい環境整備の推進でございました。主な取組といたしましては、東北観光推進機構と連携した広域観光の取組の強化、東北の認知度向上を狙った国内での観光セミナー開催及び東北各県知事によるトップセールスなど国内外での観光プロモーションを実施しました。特に、台湾市場におきましては、教育旅行の積極的な誘客及び現地サポートデスクの設置等を実施しております。また、宿泊事業者等への無線LAN設置支援等を実施したところでございます。

続きまして、11ページを御覧下さい。3つ目のプロジェクトといたしまして、LCC就航や仙台空港民営化等を契機とした東北が一体となった広域観光の充実についてでございます。課題といたしましては、一つ目は、震災により落ち込んだ東北への旅行客を誘致するため、東北が一体となった魅力ある観光地の形成というものでございます。2つ目は、仙台空港民営化によるLCC就航の促進や北海道、北陸新幹線開業等を契機とした広域観光の充実というものでございました。主な取組といたしましては、仙台空港民営化を契機とした宮城・東北の復興加速化を促進するための官民連携会議の開催、仙台空港からの直行便就航地域からの誘客促進のための航空会社等と連携した観光キャンペーン、それから、観光物産PRイベント、こういったものを実施しております。

続きまして、12ページを御覧願います。4つ目のプロジェクトといたしまして、観光消費効果の高い県外等からの誘客強化というものがございます。課題といたしましては、1つ目は、低下した観光消費額向上のため、平均消費額の高い県外客の誘客強化、2つ目といたしまして、伸び悩む中部以西等からの誘客促進というものがございました。これに対しまして、主な取組としましては、県内自治体等と連携した首都圏等からの誘客キャラバン、それから、旅行会社に対する旅行商品の提案及び東北観光推進機構等との連携による北海道や中部以西の学校関係者の招聘等、こういったものを実施しております。

続きまして、13ページを御覧願います。5つ目のプロジェクトといたしまして、観光資源の魅力の向上と観光客受け入れ体制の整備拡充についてでございます。課題といたしましては、1つ目が従来の観光資源の磨き上げや流通リズムの新たな観光資源の創出、2つ目といたしまして、観光客の多様なニーズに対応できる人材の育成や受け入れ体制の整備に必要な環境整備の推進というものがございました。主な取組といたしましては、松島湾エリア3市3町と連携して、広域観光を推進して、松島湾ダーランド推進計画の策定を行うと共に、観光王国みやぎのおもてなし大賞及び自然公園施設の再整備等を実施しております。

続きまして、14ページから17ページにつきましては、みやぎ観光創造県民条例の基本方針に対応した各取組の実施状況を掲載しております。後ほど御覧をいただくと、ありがたいと思います。

以上が第3期プランの主な課題とそれに対する取組の状況でございました。続きまして、18ページを御覧願います。ここからが、新たな第4期宮城観光戦略プランの骨子案ということになりますので、引き続き、説明をさせていただきます。まず、18ページのところでございます、プランの位置づけにつきましては、第3期プランと同様でございます。続きまして、(2)計画期間につきましては、平成30年度から平成32年度までの3年間としております。宮城の将来ビジョンが、昨年度、平成32年まで延長されたことや、また、宮城県震災復興計画の発展期に合わせ、第4期プランを3年間としております。沿岸部への観光客入込数等は完全には回復していませんが、県全体での観光客入込数は、ほぼ

震災前の水準まで回復しております。外国人観光客宿泊者数が震災前の水準以上となっている中で、宮城の観光の未来につながる新たなステージに向かって、この第4期プランの取組により、観光産業活性化を力強く進めて行くという意気込みでございます。

次に、第4期プランの取組により、3年後に目指す宮城の姿について御説明をさせていただきます。19ページを御覧願います。本プランでは、はじめにプランの最終年であります平成32年（2020年）に目指す日本・世界の中での東北の姿、そこで言いますと、赤い字で書いてあるところになります。囲ってあるところになります。それから、次に、東北の中の宮城の姿、そこで言いますと、緑で囲ってあるところになります。それから、沿岸部の姿、そこで言いますと、青い枠で囲ってあるところになります、の順で記載してございます。

まず、3年後に目指す日本・世界の中での東北の姿は、宮城が東北のゲートウェイとなり、国内外から多くの観光客が訪れている姿を目指しております。括弧内の延べ宿泊者数4,000万人というのは、東北地方全体の数値でございます。国によりまして、平成28年の東北地方の延べ宿泊者数は、約3,200万人だったのに対しまして、東北を上回る九州地方が約4,400万人となっており、同じ数字を目指したいということでございます。また、外国人延べ宿泊者数150万人泊につきましては、国の方で昨年3月に策定をいたしました、明日の日本を支える観光ビジョンにおきまして、2020年までに2015年の3倍に当たる、東北地方では150万人泊まで、外国人延べ宿泊者数を押し上げるということが示されておりますので、そちらを活用したものでございます。具体的な姿としましては、昨年7月の仙台空港民営化を契機といたしまして、国内線・国際線の直行便が増加し、東北新幹線が各種取組により増発され、首都圏、それから、函館等からの仙台駅への利用者が増加しているというのを目指しております。また、仙台空港及び仙台駅を拠点に本県が東北地方の玄関口の役割を増し、東北各県等との連携のもとに、国内外の多くの観光客が本県を起点として、東北地方の観光地を周遊しております。さらには、日本の奥の院ルートなど東北の新たな周遊ルートが確立され、東北地方がゴールデンルートに続く、魅力のある新たな観光ルートとして認知されている姿を目指しております。このように、宮城が東北のゲートウェイとしての役割をより強くし、そこから東北全体多くの国内外の観光客が周遊しているところを目指しております。

次に東北の中の宮城の姿として、その緑色で囲まれているところになりますが、一つ目といたしまして、観光客入込数が年間7,000万人台に到達し、関係者間の連携の好循環より観光産業が経済を力強く牽引しているという姿を目指しております。具体的には、県内各地域で、地域と共同して観光地づくりを行っていく組織であるDESTINATION・マネージメント・オーガニゼーション、通称DMOと言われておりますが、それが設立され、多様な関係者が連携し、新たな観光地づくりが進んでいるというものです。また、産業間・地域間・関係者間で培われた連携の好循環が確立され、観光産業がさらに発展をしております。さらには、県内外から多くの観光客が訪れることにより、交流人口が増え、その観光消費がもたらす経済効果が地域経済を牽引する役割を果たしているという姿を目指しております。

次に、二つ目といたしまして、現在の約3倍となる50万人泊の外国人宿泊者・宿泊客が訪れている姿を目指しております。具体的には、本県の主要ターゲットである東アジア市場、台湾・中国・韓国・香港を中心としまして、強力なプロモーションを展開することで、海外では根強い風評が払拭され、これまでに無い高い水準で外国人観光客が増加しているというところでございます。

最後に、その下、青い枠で囲まれているところですが、沿岸部の姿といたしまして、沿岸部観光客数

が震災前の平成22年の水準まで回復し、賑わいが創出されている姿を目指しております。具体的には復興まちづくりの進展に合わせた魅力ある観光地づくりにより、沿岸部への観光客が回復し、賑わいが創出されているということでございます。

次に、こういった3年後に目指す宮城の姿を達成するための観光戦略としまして、4本柱を考えてまいりたいと思っております。基本となる大きな4つの方針として示させていただいております。それが、その次の20ページのところになります。こちらの方は、色が19ページの色とリンクされております。まず、一つ目の柱、赤い部分になりますが、戦略の①といたしまして、東北が一体となった広域観光の充実と誘客プロモーションでございまして、こちらが19ページでいうところの日本・世界の中での東北の姿とリンクをしております。こちらの戦略①では、仙台空港の民営化などを契機といたしまして、一般社団法人東北観光推進機構との連携を図ってまいります。この東北観光推進機構と連携しまして、東北が一体となった広域観光の充実と効果的な誘客プロモーションを行うことにより、東北地方全体の観光の底上げを図って参ります。特に、観光消費効果の高い海外や国内の首都圏・中部以西等に対しまして、東北の魅力ある冬季観光の推進など多彩な観光資源の情報を多様な媒体を活用して発信し、国内外から大勢の観光客に来ていただけるよう、東北への誘客促進を図ってまいります。

次に2本目の柱になります。戦略の2となりますが、東北の中の宮城の姿を実現させるために、1つ目は、観光産業の連携強化と成長促進を戦略の柱としたいと思っております。こちらの方は、DMO設立支援などにより、地域の特性を活かした新たな観光地域づくりを行うとともに、農林水産業などの関連産業や産学官の連携を図り、地域間・産業間・関係者間の連携を強化してまいります。また、インバウンドの増加などにより、ますます多様化する観光客のニーズに対応するため、マーケティングの活用促進や観光事業者の経営サービスの改善などにより、本県観光関係者のおもてなし力の向上を図るとともに、観光資源の磨き上げ等による受け入れ体勢の整備を強化し、観光客の満足度と観光消費額を高めることにより、観光産業全体の更なる成長を促進してまいります。

次に、3つ目の柱になります。戦略3といたしまして、外国人観光客の誘客加速化でございまして。今年の3月に県が策定いたしました、みやぎ国際戦略プランにおきましても、最重点地域、あるいは、重点地域としております台湾・中国・韓国・香港の東アジア市場を中心といたしまして、訪日外国人観光客の誘致を図ってまいりますとともに、東日本大震災の影響による海外の根強い風評を払拭するための正確な観光情報の継続的な提供、それから、2020年、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた外国人観光客等の受け入れ環境整備を推進してまいります。

最後に4本目の柱になります。沿岸部の賑わい創出でございまして。東日本大震災による津波被害等を受けた宿泊施設の再建支援など、観光施設等の受け入れ体勢整備支援をより一層強化するとともに、国内外に向けて、被災地である沿岸部の復興状況や観光情報の積極的な発信に努め、他地域に比べ遅れている沿岸部への観光客の回復を図りながら、新たな賑わいを創出してまいります。

以上が、第4期プランにおける基本的な方針となります。観光戦略の4本柱でございまして。引き続きまして、21ページをお開き下さい。ここから、「第4期みやぎ観光戦略プラン」で目指す数値目標案を掲載してございまして。3年後に目指す姿で先程、御説明をいたしましたが、こちらにつきましましては、具体的に定量的な数値目標としたもので、平成32年の目標を7つ設定しております。それぞれグラフを作成してございまして、グラフの部分、緑の棒グラフが目標値、オレンジ色の折れ線グラフが実績値の推移というものになります。目標値が平成29年の数値のところは、第3期プランの目標値となりまして、

平成32年の数値が、第4期プランの目標値となります。まず、21ページの下の左側になりますが、①の観光入込客数ですが、第3期プランの目標値、6,700万人に向け、現在、積極的に取り組んでおります。3年後はさらに、観光客を延ばしまして、宮城の観光の新たなステージとなります7,000万人というところを、目標として設定したいと思っております。

次に、その横、②沿岸部の観光客入込数を御覧下さい。第3期プランにおきましては、震災前の平成22年の水準である805万人を設定しております。積極的な取組を行ってまいりましたが、復興事業が今なお、継続しているということもありまして、平成29年度までの達成は難しそうな状況でございます。そのため、引き続き、平成32年の目標値も805万人という設定をしたいと思っております。

次に、22ページを御覧下さい。③の宿泊観光客数ですが、こちらは第3期プランにおいて設定した900万人を平成27年に既に達成しております。現在は、復興関連需要もあります。次第にその需要は減少していくと考えられますので、本来の観光目的での宿泊客をさらに多く呼び込み3年後にはこちらが大台となります1,000万人の宿泊観光客数を目標としてまいりたいと考えております。次に、その右側になりますが、④沿岸部の宿泊観光客数を御覧下さい。震災前の水準の8割まで回復させることを目指し、平成29年度までに60万人という設定をしておりました。こちら平成27年にほぼ震災前の水準まで回復しておりますことから、次の第4期プランにおきましては、震災前の水準に完全に戻すことを目標に75万人という目標値を設定したいと思っております。続きまして、左下の⑤外国人観光客宿泊者数ですが、第3期プランにおきましては、震災後に大きく落ち込んだ外国人観光客宿泊者数を震災前の水準の16万人まで回復させようという目標を設定しておりました。こちらは、平成27年に既に達成をしております。国においては、東北の外国人観光客宿泊者数を平成32年に150万人にすると示されておりますので、これに対応いたしまして、宮城県におきましても、現在の約3倍となります50万人という目標を設定しております。次にその右側になります⑥観光消費額でございます。下のグラフの数字が、実は7ページで御説明させていただきました第3期プランの総括で説明したものと異なった数字になっております。これは、このグラフの数値自体は、観光庁が平成21年に策定した共通基準に基づいて策定した観光消費額となっております。この共通基準というものが、全国の地域間での現状や動向を比較するために導入されたもので、全国的にも共通基準による観光消費額を目標数値に取り入れている自治体が多くなっておりますことから、第4期プランの策定を機に宮城県においても、共通基準により策定した観光消費額を採用する予定でおります。そのため、第3期プランの目標値は、グラフには記載されておきませんが、第3期プランの平成27年の実績値と達成率を元に共通基準による目標値を算定いたしますと、4,000億円となりますことから、第4期プランにおいても同じ水準を設定しております。共通基準という言葉が出てきましたが、共通基準というのは、調査対象が観光地の地点で、調査をされたものということになります。従来は、観光地点の他にも、宿泊地点などでも、調査をしておりましたが、国全体の流れとしまして、調査地点が観光地点のみの共通基準が多く取られるようになって来ているということで、宮城県としても、そちらを採用したいというところでございます。

続きまして、最後に⑦観光消費による雇用効果でございますが、これは今回のプランから新たに策定する指標となりますので、過去実績のグラフはございませんが、21ページのところに戻っていただきまして、21ページの右上の表の⑦観光消費による雇用効果というところになります。これは⑥の観光消費額を元に、経済波及効果の1つとして誘発される雇用者数を算出しているものでして、観光消費額

と連動した数値になりますが、観光産業の効果を表す1つの指標として新たに⑦観光消費による雇用効果を設定いたしました。

続きまして、23ページを御覧下さい。23ページのところからは、第4期プランで3年後に目指す宮城の観光の姿と数値目標を達成するための取組の方向性の案をまとめたものでございます。左側の欄が、先程御説明をいたしました観光戦略の4本柱がでございます。その右側の欄にそれぞれ対応する取組の方向性を観光政策の大きな区分としまして、誘客プロモーションと受け入れ体勢の整備という2つに分けて整備をしております。

まず、戦略1、東北が一体となった広域観光の充実と誘客プロモーションの取組の方向性として、誘客プロモーションにおいては、主なものとして、東北一体の観光キャンペーン等、誘客活動の展開、東北観光周遊ルートの形成及び冬季観光の推進など、東北の自然や温泉などの魅力の発信、こういったものを取組方向として掲げております。次に受け入れ環境整備の主なものとして、国内外からのLCC就航促進、東北の広域観光に必要な2次交通などの交通網の整備拡充、温泉地等の宿泊施設改修支援などがございます。

次に戦略の2、観光産業の連携強化と成長促進の取組の方向性のうち、誘客プロモーションといたしましては、DMOの形成による情報発信、プロモーションの推進、観光資源の発掘磨き上げ、松島湾ダーランド構想による広域連携、魅力の再発見、人材育成、誘客力強化でございます。次に、受け入れ環境整備のものとして、農林水産業など、関連産業や産学官の幅広い連携による競争力強化、経営診断・サービス改善等の専門家派遣による事業者の経営力サービスの向上などでございます。

続きまして、24ページを御覧下さい。戦略の3、外国人観光客の誘客加速化の取組の方向性のうち、誘客プロモーションの主なものとして、東アジア市場を中心とした訪日外国人旅行者の誘客、MICE、国際会議等の誘致、インセンティブツアーなどでございます。次に、受け入れ環境整備の主なものとして、多言語案内表示や無料Wi-Fi接続サービスなどの環境整備の推進、外国人観光客の言語、文化等の理解、対応力促進とおもてなし力の向上、外国人観光客向けの新たなコンテンツ開発などでございます。

次に、戦略の4、沿岸部の賑わい創出の取組の方向性のうち、誘客プロモーションの主なものとして、食・自然・産業を足した体験型観光や復興ツーリズムの推進、教育旅行の誘致などでございます。次に受け入れ環境整備の主なものとして、宮城オルレや潮風トレイルなどの新たな観光資源を活用した観光地の形成、宿泊施設等の再建支援や設置等への支援などでございます。

以上、観光戦略の4本の柱に対応した取組の方向性によって、宮城の観光の再生と更なる飛躍に向けて取り組んでまいりたいと考えております。なお、本資料の29ページ以降に、参考資料といたしまして、宮城県が実施した調査などによる本県訪問者の地域別の割合や年代、交通手段、来訪理由など本県訪問者の姿をまとめておりますので、後ほど御覧をいただくと幸いです。東北そして宮城に、国内外から多くの観光客が訪れ、宮城が東北観光の中心としての役割を果たし、また、宮城の観光産業が経済を力強く牽引していくための指針となる「第4期みやぎ観光戦略プラン」に対しまして、皆様方から忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。大変駆け足の説明になってしましまして申し訳ございませんが、私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

■内田会長

はい、どうもありがとうございました。それでは、ただ今、説明がありました内容について、皆様から御意見や御質問を伺いたいと思います。

■白幡委員

第3期と第4期で枠組みを変えているので、なかなか比較ができないのですが、ずっと読んできて、第3期の課題がよく見えないんですね。3年間やってきて、その課題が第4期にどのように反映しているのかが、ちょっと見えないんです。何が一番大きな課題だったのか、目標達成したものもありますし、もうちょっと説明していただけますか。

■観光課 千坂副参事

そもそも第3期プランには、震災からの復興ということで、沿岸部にぜひ復旧・復興していただきたいというところが、我々としての大きな思いでございました。3期プランのところの作りとしましては、沿岸部の復興というところが、1つ大きな最初の命題として出てきているということになります。そういった意味では、沿岸部の復興の部分が、まだ完全に我々が思ったほどできていないという思いが1つはございます。そこが1つ課題かなと思っております。一方で、人口がこれからどんどん少なくなっていく中で、交流人口を増やしていかなければいけない。そういった役割を、観光という産業が担っていかなければいけないという思いは、一方で強くございまして、国の方でも、昨年、明日の日本を支える観光ビジョンを作られる中で、東北の観光復興というところに、だいぶ力点を置いていただきまして、目標値として、東北への外国人観光宿泊者数を3倍の150万人泊にしようという非常に力強い位置づけをいただいたということもございますので、3期プランから引き続き、沿岸部の復興というところは、課題として捉えて取り組んでいきたいという思いが1つと、一方では交流人口拡大のために、幅の広い、大きな視点から宮城の観光というところも考えなければいけないのではないかという思いから、今回の柱立てにさせていただいております。

■内田会長

はい、ありがとうございました。その他にいかがでしょうか。

■佐々木（美）委員

このプランの中に出てこない言葉があって、それは「文化」だと思います。私は、仕事柄、他県の温泉街とか、沿岸部の中小企業の方から御相談を受けることがあるのですが、東北観光推進機構さんですか、イノベーションセンターの方ですか、文化施設の方などいろんな方達と最近意見交換をする中で、実際問題、他県の成功事例って何だろうという話をさせていただいたときに、秋田のわらび座はなぜ成功しているのかということをお互いに話しました。そうしたときに、あれは文化に対して、きちんと雇用としてお金を生涯払い続けているということが認められて、1つの価値になったのではないかというのが私たちの仮説です。けれども、あそこの人達は、ちゃんと踊りを勉強して東北各地のどの県の踊りでもオーダーをすれば披露できるということで、ある意味、踊りの文化のサーカスキャラバン隊というか、そういう役割をさせていたりとか、企業のコミュニケーション研修で、首都圏からきた若い人達に感情表現で上司に報連相ができるようにするといった、そのような自分たちが芝居を通して、どう

やってその企業からお金をいただけるかということ、文化を背景にきちんと産業として結びつけられているところがいいなと思いました。

この中に、食産業の関連機関との連携という言葉があるんですけど、文化という言葉がないのが少し気になりました。やはりリピーターが増えていて、ツアー客の次に、例えば、テレビで『2度目の〇〇（海外旅行先の都市名）』っていう、BSのテレビがすごく流行ってますけれども、同じ都市に行くのも2度目、3度目で違うことを体験したい、それをインスタグラムにあげたいっていうことが出てきているので、やっぱりモノの消費からコトの消費へ移行しているようです。ワークショップ参加とか、個人客がいかに関心を持って自分の行ったところを「みんな知らないでしょ」というふうには、SNSであげるかどうかというのが話題になってきています。そうしたときに、コトの消費を先導できるような若手の育成ですとか、文化を背景としたアーティストとか劇団員とか、必要なのかもしれません。仙台はもともとそういうような音楽の都だったりするので、もし入れていただけるのであれば、文化という言葉を入れていただけたらいいなと思います。

あと、小さいことですが、首都圏の県プラザを6県回ったのですが、どこも他の県のパンフレットを置いていないのはもったいないなと思いました。例えば、どこかの空港に行って他の県を回ると、だいたい東北内の2、3県回れると思うんですよ。2泊3日で、その時に隣の県と一緒にプロモーションしてくれたらすごく相談しやすいのに、うちは何々県なので他県のパンフレットは置いてませんと言われてしまったのが実情でした。観光客の目線で、あくまでもリサーチに行ったことを伏せてお話をさせていただいたんですけど、どこのところも県を超えたプロモーションに関しては、範囲外ですっていうことを言われたのが凄く残念で、やはり観光客の目線に立てば、オール東北っていうところは、方向性として凄く面白いなと思いますし、ちょっと足を伸ばせばいろんなところに行けるというのはヨーロッパの地続きの感覚と同じで、国を超えていろんな文化を一気に楽しめるみたいなイメージになると思います。島国日本ですので、ヨーロッパの感覚をちょっと取り入れて、観光を組み立ててみるっていうのはいいんじゃないかなと、小さい話ですが、思いました。

■内田会長

ありがとうございました。

■経済商工観光部 吉田部長

ありがとうございます。体験、凄く大事なんです。それで、最近は特定のテーマに基づいた観光交流がだいぶ増えておまして、今、お話があった文化もそうですが、プロスポーツ・ライブ・祭り、そういったものに対する関心が極めて高いものですから、私どももそういう特定テーマをストーリーのようにまとめてお出しできないかなと考えてまいりたいと思っていたところでございます。

■内田会長

私も、今の御意見に大変賛成でございまして、実はこれ、前回の3期の時にも議論した内容で、本当に良く取り込んでいただいて、うまくまとめていただいたと思いました。ただ、一つちょっとだけ気になるところが、文化と言いましょか、ある種のストーリー、今部長がおっしゃったようなストーリー作りがもう少し明確になるとよいと思います。外国の観光客は文化をすごく重視しているのに対して、

日本の場合ですと、こういうものがありますというようにただ展示して見せることが中心です。外国では例えば歴史的背景がどうなっていて、この地区が国や大陸全体とどういう関係を経て、現代があるんだというような話を非常に面白く説明してくれるのです。それはもう興味津々で、また行ってみたいくなります。外国人も大体そんなところに興味持って来られる方が多いんじゃないかと思います。今、大変有効な御意見をいただき、ぜひ今後御検討いただきたい内容ですのでよろしくお願いします。その他何かございますか。

■平賀委員

お疲れ様でございます。仙台空港が新しくなりましたが、仙台、宮城を全然回らないで、バスが全部県外に向かってるんですね。本当に悲しく思いました。ぜひもっと、宮城っていうもののPRを新しい民営化空港にぜひお願いしたいと思いました。それから、アクセスがわからないって、たまたま私、東京駅で、新宿に行きたいって言われた時に、その方、何に乗って、どういったらいいかが全然わからないんですね。ですから、もっとわかりやすい、マップって言いますか、案内を東北6県もそうですし、県内もそうですし、アクセスが全然わからないっていうことが多いので、ぜひ、その辺のマップの徹底を少しお考えいただけたらいいかなと思います。以上です。

■内田会長

はい、ありがとうございました。

■伊藤（秀）委員

観光というのは、最終的に全ての産業に関連がありますので、非常に有意義な議論になればいいなと思っております。19ページなんですけども、日本・世界の中での東北の姿ということで、日本の奥の院ルートという言葉が出てきますけれども、名前はどうか、ゴールデンルートとの違いを明確にしたほうがいいと思います。そのためには、やはり宮城だけではどうしようもありませんので、九州のようなイメージで、コンセプトを明確にし、東北を面で紹介する場面が必要です。東北もぜひ6県と言わず、北関東も含めて、成田からの北上ルートとして、何らかの関連をつけた中のイメージを確立していただきたいと思っております。2020年までに、インバウンドで言っても4,000万人という国の目標があるはずなんですけども、東北はやっと1%を超えるといった現状ですので、これをある程度、国の方も均衡あるような支援をしていきたいというようなこともおっしゃってます。

であれば、東北のオリジナルイメージ（農村、食農体験、農泊など）を前面に出した誘客産業を持続可能なビジネスにしたいということで、今、調整をさせていただいているところです。今後は、LCCで仙台空港を起点に、東アジアの富裕層と言いたいんですけども、ここはミドルアッパー層をぜひターゲットにさせていただいて、差別化を図っていくべきだと思います。このようなインバウンド客は、少しお金を節約したいっていう人なので、土日に来ないでウィークデイに来ていただけたらと思うんですね。我々も土日はなんとか人は集められますが、ウィークデイの有効利用をどうするかっていうのが1つの大きな課題なんです。そういった意味でも、インバウンドのお客様の需要っていうのは非常に期待をしておりますので、ぜひよろしくお願いします。

■内田会長

ありがとうございました。その他、何か。

■畑中委員

21ページ、観光消費による雇用効果の数字で5万4千人増えるという想定数字がありますけども、今現状でもあらゆる産業で人が集まらないっていう状況を踏まえて5万4千人という数字を出しているのか。おそらく、相当、私たちから見れば厳しい数値だなあとと思います。果たして、それがすんなり集まるかなあっていうところから、私は製造業の者として人の採用には難点があるのではないかと思います。製造業では生産性の向上が大目標になっていますが、サービス業の生産性向上っていうのは、非常に日本は遅れているということがよく報道されていますが、人材の確保と育成、サービス業も、そういうことも頭に入れながら、やっぱり少ない人で、多くの仕事をこなしておもてなしをするというところが入っていないとうまくないのかなあとと思います。

それからもう一つ、沿岸部が非常に観光遅れていますよって話しましたが、大崎も91%で計画を達成していないんですね。大崎も鳴子を中心として、いろんな観光地ございますから、ぜひ大崎にも光を当ててほしいなと思います。以上です。

■白鳥委員

沿岸部の賑わい創出関係なんですけれども、現実問題として、沿岸部の方がまだまだ復興が遅れていると思うんですが、3年後の計画目標ということで、やはり、道路整備、三陸道含めまして、町の再建、それらも含めていかないと、観光には結びつかないと思います。観光客の入込数と宿泊関係のグラフのデータですが、21ページ、22ページですけれども、沿岸部、気仙沼・石巻という大きな括りだと思うんですけれども、これから色々なPRする中であって、南三陸という言葉、表現、それがすごく魅力があると思うんですよ。対外的にですね。ですから、そういう南三陸、志津川なり、歌津なり、あそこには民宿がいっぱいあったところで、相当賑わったところですので、その復活をぜひ支援していただきたいと思います。

■岡田委員

具体的に何がどうっていうことではなくて、私の問題意識に答えてくれてないっていう、そういう質問とも意見ともつかないものとして聞いていただければと思います。1つは、世の中は、金余りです。間違いなく。余ってる人には、余って仕方がないっていう状況ですね。投資先がない。しかし我々庶民には、金はほとんどありません。金不足です。こうした中で、地域、地方として、観光を産業にしたいとこのように言ってるわけですね。その具体像が、ほとんど明確にビビットこなかった。産業にしたいっていうことで、実は、こういう軸とこういう軸でこのようになることが、観光が産業になるんすっていう、ここが、ほとんど明確に私の中には響かなかったっていうのが1つです。この問題は、大変大きいと思います。それと、もう一つは、内と外みたいだね。そういう捉え方をさせていただくと、外に向けて、外から人を集めるっていうこのところの様々なチャンネルと、方法論については、それなりに考えられていたかなというふうには思います。と思いますが、実は、ここ、まさにこの3年、5年の間に、外の世界はまるで変わっています。この分析がほとんど知らされていないし、このように分析しま

した、だからこのようにしますっていうところがほとんど触れられていなかった。端的にいうと、やっぱりAIですね。生産性を求めなきゃいけないって、今お話がありましたけど、それとIOTですよ。これが、どのように具体的に産業として、観光は産業なんですっていう、ここに、外の世界の変化をどのように受け止めたか、内部的に、これが、ほとんど感じることはできませんでした。それともう一つ、やっぱり産業にしていくには、それなりの核になるものが、コアがないとだめだと思うんですね。それは、言葉としてはここに出てきていました。観光資源という言葉が1つと観光資源の創造っていう言葉も出てるんですが、じゃあ具体的に、どこをどのように3年間で、創造に向けて、どういうステップで、ここまでやりますっていう、そのコアの新しい資源創造の中身が全然出ていなかったなど、このように思います。

■経済商工観光部 吉田部長

ありがとうございました。それぞれ、個々に大事な御指摘をいただきましたので、これから我々、よく検討させていただきたいと思っているんですが、全体的に申し上げますと、1つは、仙台空港が民営化しました。これは1つの大きな切り口です。宮城県の大きな財産になったわけです。仙台空港にイン、仙台空港からアウトする際に、アクセスシビリティーというんだそうですけれども、快適に旅行ができるような国内の方も、そして外国の方もですよ。そういったものを世界の潮流は求めていると言われているそうです。来る前、来たときにおいて、2次交通はどうなっている、マップはどうなっている、ガイドの人はいるの、みたいなことが、SNSで流されているとか、現地デスクでフォローされているとか、そういった仕組みですね。それがやっぱり、1つのキーワードになるだろうと、どの程度までできるかは議論の余地ありですけども、そういったことを1つ考えていく必要があるだろうと、思っているところです。それから、奥の院のスピリチュアルな部分とか大自然とか食とかですね。やはり、東北って凄く良い資源を持っていると思いますので、これをしっかりと打ち出していきたいと思っております。ちなみに、東北6県が協調して作った動画が東北の秋、東北の冬、っていうコンテンツなんですけど、なんと900万回、どちらも見られているということで、観光系の動画では、破格の再生視聴数になっていますので、きっとどこか、引きつけるものがあると思うんですよ。その潜みをきっちりと分析をして、次のものにも活かしたいと思っております。そういう意味で、最後になりますが、よくDMOと言われますけれども、観光戦略でこれから産業化を図る上でも大事だと思っているキーワードはマネジメントとマーケティングではないかなと思ってるわけでございます。このマネジメントとマーケティングの力が、今まで、どちらかというと、弱かったかなという反省もございまして、どこをどのように分析した結果、どこを焦点にもって戦略を練ったのか、何をどのようにやっていこうと思っているのかということ、可能な範囲でお示しできるように、可能な範囲でAIやIOTを使えるような民間企業の皆様の御支援ができるような総合策になっていけばいいのではないかと、今の段階ではまだ希望的な言葉でございますけれども、そういったことを考えておりますので、なお、御指導・御助言いただければ有り難いと存じます。

■内田会長

はい、ありがとうございました。だいぶ御議論いただきまして、まだお有りかと思うのですが、時間が過ぎてしまいました。最後に堀切川部会長、何かあれば。

■堀切川委員

沿岸部の目標値が出されていて、それがなかなか大きな目標なんだけれども、それを出すことで、やりこもうという気持ちが入っているのだろうなと思います。私は、個人的には、外国人の宿泊者数だけとんでもなく高い目標になっていて、たぶん、国の御意向を相当付度されたのではないかという感じはしますけれど、あまり国が国がやる必要はないんじゃないかなってというのが本音ではあります。ただ、外国人をこれだけ呼ぼうとすると相当金がかかって、キャンペーンも張って、それでも達成できるかっていうのはなかなか厳しいと思うんですけど、1つ期待しているのは、国際性豊かな観光地がどんどん増えてくるっていうことが、この先4年後に効いてくるかなと思います。実は、観光地のポスター、例えば、温泉のポスターに、外国の人が楽しそうにお湯に浸かっている絵をだしている地域がほとんどないんですよ。海外の人が観光地で本当に楽しそうにやっている普通のポスターになってほしいなと思いました。外国人が温泉に入って、日本酒で一杯飲んでる絵が不見識なのかわかりませんが、絶対そういうのやりたいなあとと思います。ただ、1つだけ、私の意見を申し上げると、震災もあったために、3期も4期も年数が比較的小さくなって、多分、第5期以降は、昔のようなスパンでやることになるのかなと、ここに書く必要はないのかもしれないですが、中長期的に力を付けていけるようなところもちゃんとやりますよっていうのがないと、3年で数字だけなんとかやってやるだけでは、基盤ができないっていうか、そういうのを心配しています。青森県の特に津軽の人達は、大人になっても青森県のりんごの銘柄が全部よくわかる。なぜかというと、学校に無料で下敷きを配っていて、下敷きに全部書いてある。それずっと見ているので、わかっちゃうっていうのを逆手に取ると変ですが、宮城のいいところとか、観光だけでもないんですけど、小学校では、例えば、農林水産のいろんな数字も細かく書いたり、中学校、高校になったら観光とか、そういうのを日本語と英語、下手すると中国語と韓国語で細かく書いた方が授業中暇な子がそれをずっと見るという、その何年間かで体に染みついてきた人達が、将来、世界で飛び出していっても、自分の田舎の自慢ができるっていうか、そういう部分もあった方が面白いなと思っております。観光と教育が一緒になったみたいで、恐縮なんですけど、そうすると、たぶん秘密の県民ショーよりも宮城県のことを宮城県の子供達が知っているっていうことになった方が私はいいかなあと。そこに伝統文化とか全部書き込めるので、見たくなくても見るっていうのは、授業中は下敷きっていうのが、私は、ポイントだと思っています。第3期プランの時も、結構ハードルが高い目標で、かなりの部分は達成できて、達成できないところが沿岸部に残っているという風に私は感じているので、それを踏まえて第4期は沿岸部だけでもすごいなと思うんですが、外国人はハードルが高くなっていう、海外はなかなか大変だと思います。LCCなんかでいくと、海外から安い飛行機を用意するのもいいんですけど、同じであれば、西日本から宮城までの安い格安のものが、時間とお金が安く移動できるので、そうするとだいぶ人は来るんだろうと思いますが、そこが採算合うか、合わないかというあたりを、県の絶大な力で引き込むっていうことができると、私は西日本から人がいっぱい来ると思っております。

(3) 新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の骨子案について

■内田会長

事務局から水産林業部会での審議経過とともに、具体的な内容の説明をお願いいたします。

■農林水産部 武藤部長

では、最初に私から。4月に着任いたしました農林水産部長の武藤でございます。よろしくお願いいたします。委員の皆様には、産業振興行政全般にわたりまして御協力をいただいております。厚く御礼を申し上げます。1月に諮問させていただきました「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」でございますが、皆様から貴重な御意見を賜りました。ありがとうございます。この後の経過でございますが、審議会後、より充実した審議を行うということで、新しく4人の方に、専門委員を委嘱させていただき、水産林業部会は、ただ今、10名体制となっております。

3月に開催いたしました水産林業部会では、皆様からいただきました御意見を踏まえまして、将来ビジョン骨子案の作成に向けた御議論をいただきました。本日は、委員の皆様には、骨子案について、御審議をいただきます。次のステップであります中間案作成に向けて、忌憚のない御意見をいただければと思っております。骨子案の具体的内容につきましては、林業振興課長から御説明いたします。よろしくお願いいたします。

■林業振興課 高橋課長

林業振興課の高橋でございます。私から御説明させていただきますが、若干、時間がかかりますので、座ったまま説明させていただきます。

それでは、お手元の資料3、A3版のカラー資料をお開き願います。(仮称)新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の構成・素案について御説明いたします。左側のブルーのところは、「宮城の将来ビジョン」であります。宮城県の総合ビジョンでありまして、平成19年3月に策定され、平成28年度が終期でありましたが、東日本大震災に伴う震災復興計画の終期に合わせ、5年間延長することとなり、平成32年度末が終期となりました。真ん中のオレンジのところは、現行の「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」であります。左側の「宮城の将来ビジョン」の個別計画として策定され、終期は今年度末となっております。ここ10年の本県の森林・林業を取り巻く情勢の変化が著しかったこともあり、延期することなく見直しをする方向としております。そして、右側の緑のところですが、新たなビジョンは、基本的に現行ビジョンを踏襲しますけれども、第4章は構成を大きく見直し、第1節、林業・木材産業の一層の産業力強化から、第4節東日本大震災からの復興・発展までの4つの政策推進方法として組み立て直したいと考えています。そして、第5章では、この4つの政策の下に、合計12の取組を位置づけることといたしましたが、その内容については、後ほど御説明いたします。

次に、資料4、(仮称)新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の体系(素案)を御覧下さい。ここでは、新ビジョンに位置づける森林・林業・木材産業の将来像、森林・林業行政の理念・政策推進の基本方向を現行ビジョンと対比する形で整備させていただきました。まず、右側上段の森林・林業・木材産業の目指す姿ですが、成熟した本県の森林資源を使って、また、植えて、育てるという循環の仕組みが定着することと、本県の特徴である旺盛な木材需要のもとで、県産材需要が向上することにより、県内の林業・木材産業が活力溢れる循環型産業として成長していること、また、水源保全や県土の保全、地球温暖化防止といった森林の持つ多面的機能が発揮され、県民が森や木を身近に感じながら、安心して暮らせる宮城が実現していることといたしました。また、この目指す姿を実現のものとするための、森林・林業行政の理念については、森林環境の保全、低炭素社会の実現、地域経済の発展、それぞれが共

存し、均衡が取れた宮城の森林・林業といたしました。

次に中段の政策推進の基本方向ですが、新ビジョンでは、この4つを今回の森林・林業・木材産業の特徴や独自性を全面に出す構成にしたいと考えております。まず、1つ目として、林業・木材産業の一層の産業力強化を掲げております。産業力、経営力等をより一層高めることを目標に、本県の置かれているポジション、大消費地である仙台を抱えているほか、全国有数の木材集積地、石巻があり、秋田・岩手と肩を並べるほどの木材需要量があるという、このポテンシャルを最大限に活かした産業力強化がまず新ビジョンの第1の目玉と捉えました。2つ目として、森林のもつ多面的機能の更なる発揮として、森林の広域的・多面的機能を中心に環境面での推進を掲げ、資源の循環利用を目指した再生林や経営受託などによる、しっかりとした森林整備、健全な森づくりや適切な森林管理など環境面でサポートしていく政策を第2の目玉と捉えました。1つ目の産業力強化と2つ目の多面的機能発揮の2つを両軸として、推進したいと考えておまして、さらに3つ目として、この両軸を支えるという形で、森林・林業・木材産業を支える地域や人材の育成で経営体や担い手の育成、地域間、他分野などとの連携による本県ならではの新たな地域産業の創出を第3の目玉として推進したいと考えております。そして、4つ目として、最後に本県ならではの事案として、東日本大震災からの復興と発展を掲げました。海岸防災林の再生や特用林産の振興、さらに、地域資源の活用などによる地域産業の活性化や地域の発展などが大きなテーマになります。

それでは、資料5、(仮称)新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」をお開き願います。ここでは、新ビジョン策定の主旨や位置づけなどのほか、本県の森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化や現状・課題などについて御説明いたします。1枚捲っていただきまして、8ページを御覧下さい。第1章、新みやぎ森林・林業の将来ビジョン策定にあたって、第1節、策定の主旨でございますが、現行ビジョン策定後、森林・林業・木材産業を取り巻く情勢が、大きく変化したことなどから、新たなビジョンを策定することといたしました。第2節を飛ばしまして、第3節、ビジョンの性格・計画期間・目標年度になりますが、現行ビジョンと同様、長期的な視点に立って、森林・林業・木材産業の将来像と行政運営の理念を提示するとともに、計画期間は平成30年度を初年度とする10か年とし、目標年度となる平成39年度の到達目標等を提示したいと考えております。

捲っていただきまして、2ページの第5節、推進方法でございますが、策定するビジョンに基づき、行動計画を別途定め、具体的事業や成果目標を示すとともに、事業成果や目標達成度なども検証しながら推進していきたいと考えております。右側3ページは、本ビジョンの推進体制であります。県は、林業・木材産業の支援や連携を図りながら、森林の整備・保全・木材供給などを通じて、森林の有する多面的機能を発揮していくという体制を描いております。また、前回の水産林業部会の中で、市町村の位置づけを明確にすべきとの意見がございました。森林所有者と一番距離の近い市町村が経営計画策定などを通じて、森林整備・保全を推進し、そして県は、国とも連携しながら、市町村をしっかりサポートしていくといった推進体制を進めて参りたいと思っております。

1枚捲っていただきまして、右の5ページを御覧下さい。第2章、森林・林業・木材産業を巡る情勢と本県の現状、第1節、森林・林業・木材産業に期待される役割ということで、1つ目には地球規模での、環境保全や私たちの安全安心で快適な生活に寄与するといった森林の役割を提示しております。また、2つ目には、木材の伐採や利用、再生林を繰り返すことにより、森林の多面的機能の持続的発揮に寄与すること、また、木材製品の安定供給や地域産業の活性化に寄与するといった林業・木材産業の役

割を提示したいと考えております。

次に、捲っていただきまして、6ページ、第1節、森林・林業・木材産業巡る情勢の変化でございます。ここからは、大きく、5つの情勢の動きを整理しておりますが、前回の会議でも触れさせていただいた部分があり、時間の都合もありますことから、説明は省かせていただきますが、10ページまでに整理した5つの情勢の変化を受け、ビジョンを新たに見直すこととした次第であります。

次に、11ページをお開き下さい。第3節、本県、森林・林業・木材産業の現状と課題であります。大きく現状と課題を7つに分けて整理いたしました。1つ目は、森林資源と森林整備についてであります。本県の森林は、戦後造成された人工林を中心に、資源が充実し、まさに、本格的な利用期を迎えております。一方、13ページに2つ目として、記載しているとおり、林業採算性の悪化などにより、伐採後に植栽されない造林未栽地が増加していることから、伐ったら植えるという資源の循環利用に向けた取組や森林整備も低コスト化を図りながら、森林所有者に対し、いかにやる気にさせるかが大きな課題・鍵だと考えております。

14ページをお開き下さい。3つ目は、県産材の需要・生産・加工であります。大きな需要先である合板工場や木材加工工場のほか、新しい木材需要として、CLTへの期待や木質バイオマス発電施設の建設や相談が増加してまいりました。課題としては、ニーズにしっかりと対応した安定供給体勢の構築や高性能林業機械や路網などの生産基盤の整備・更新、更なる木材利用拡大に向けた取組の強化などが挙げられます。

16ページをお開き下さい。4つ目は、キノコや山菜などの特用林産等、森林資源の活用であります。原子力発電所事故の影響が未だに続いていることから、出荷制限解除に加え、産業間、産地間連携などによる生産の拡大、販路の回復、拡大が大きな課題となっております。また、豊富な森林資源の多様な活用を図ること、丸太としての活用以外の新たな利用や森林認証の推進による差別化、付加価値化なども重要になってまいります。

18ページをお開き下さい。5つ目は、森林の保全・保護であります。近年、台風や集中豪雨など山地災害が多発していることから、森林の適正な管理や治山施設の適切な管理や整理が特に重要となっております。また、林地開発制度の適正な運用や違反行為の未然防止が重要でありますし、松くい虫やナラ枯れ被害の拡大、ニホンジカによる植栽木の食害などの被害も拡大していることから、しっかりとした対策も重要であります。

20ページをお開き願います。6つ目は、林業の担い手であります。木材の需要に伴い、森林整備に参入する民間事業者が増加してくるなど、本県の林業担い手の構造が変化してきております。課題として、森林組合や林業事業者も経営基盤の強化や高い経営力を有した経営者の育成、森林施業の効果的なアドバイスができる森林施業プランナーの育成、新規参入する担い手の確保や育成などが重要になってまいります。

22ページをお開き願います。7つ目は、東日本大震災からの復興と発展であります。なんと申しましても、本県は東日本大震災、最大の被災地であります。震災からの復興はもちろんのこと、被災地の森林資源を最大限にいかした復興プロジェクトなどによる地域活性化など、創造的発展を果たすことが重要になります。以上、7つの観点により、本県の森林・林業・木材産業の現状と課題について整理させていただきました。

次に、資料6をお開き願います。(仮称)新「みやぎ森林・林業の将来ビジョンの骨子案」ですが、左

側と真ん中の部分が、先程、御説明した内容をまとめた部分でございますので、ここでは、右に掲げた4つの政策ごとに2つないし、4つの取組について、少し詳しく御説明したいと思います。

まず、政策Ⅰ、林業・木材産業の一層の産業力強化から御説明いたします。取組は、3つございまして、取組1として、県産木材の生産流通改革を挙げています。合板工場や製材工場等での国産材、県産材利用の高まりから、本県でも全国水準を大きく上回る直送が定着してきました。しかしながら、需要と供給のアンマッチや製材向けのA材を合板向けのB材として活用されることも含め、必ずしも、川上側の有利な条件とはなっていない状況から、素材供給に関するコーディネート役の創出や有利販売体制の構築、高性能林業機械の利用が進んできたことも合わせ、施業の集約化と路網の整備など、しっかりとした県産材の供給体制を推進していくことは大変重要であると考えています。取組2としては、県産材の需要創出とシェア拡大を挙げています。CLTを新たな木材利用技術の1つとして、風穴を開け、将来、住宅需要が激減すると予測される中、LVL、ツーバイフォーなども含め、中高層建築物など、非住宅分野への活用の取組を重要と考えております。大消費地仙台都市圏を抱えている本県としては、大きなビジネスチャンスと捉えることもできます。また、これから、本格稼働を予定している木質バイオマス発電施設も見据えて、木材のカスケード利用なども検討する必要があります。取組3としては、持続可能な林業経営の推進を挙げております。儲かる林業の実現に向け、施業の集約化や林地の集積のほか、経営意欲が低下した所有者のかわりに、企業や森林整備法人などによる、再造林、受託経営などの持続的な経営体制の創出も大変重要であると考えております。以上、政策Ⅰは、3つの取組により、林業・木材産業の一層の産業力強化を図っていきたくと考えております。

次に、政策Ⅱ、森林の持つ多面的機能の更なる発揮について、御説明いたします。取組は3つございまして、取組4として、資源の循環利用を通じた森林の整備を挙げております。森林吸収源対策として、伐って使って植えるという循環利用が大変重要となってまいりますが、そのためには、利益がしっかりと山元に環流する仕組み作りや経営受託などを安心して任せられる仕組み作りも重要であります。政策Ⅰの産業力強化と両輪で取り組んでいかなければと考えております。取組5として、多様性に富む、健全な森づくりの推進を挙げております。地域の団体や企業など多くの方が森づくりに参加し、そして、森林・林業を理解してもらう取組が今後も重要であります。また、健全な森林を維持していくためにも、病虫害などの被害対策もしっかりやっていく必要があります。再造林と対で、鹿対策は特に重要であります。取組6として、自然災害に強い県土の保全対策を挙げております。毎年のように繰り返される自然災害、特に大型の台風やゲリラ豪雨などの集中豪雨が多発し、適切な森林管理はもとより、治山施設などの適切な配置や維持管理、機能強化のほか、保安林・林地開発制度の運用推進も重要になってきます。政策Ⅱは、以上の3つの取組により、森林のもつ、多面的機能のさらなる発揮を図って参りたいと考えております。

次に、政策Ⅲ、森林・林業・木材産業を支える地域や人材の育成について、御説明いたします。取組は4つございまして、取組7として、持続的成長を牽引する経営体や担い手の育成を挙げております。より一層の産業力強化のために経営感覚に優れた経営体、経営者、担い手の育成は不可欠であります。また、森林組合も各地域の森林経営のリーダーとして成長していく必要があります。そのためにも、施業の集約化や更なる機械化、就労環境の改善が大変重要だと考えております。取組8として、地域産業間の連携による地域産業の育成を挙げております。豊かな森林資源を有効に活用するためには、これまでの垣根を取り外し、産業分野や他地域との連携により、特色ある地域産業の創出が重要で、6次化も

含めた検討が必要です。さらに、隣県との連携による新たな木材流通、加工なども、この中で検討していく必要があるかもしれません。取組9として、新たな森林・林業・木材産業関連技術の開発・改良を挙げております。成長の早い早生樹やエリートツリー、また、地拵の省力化や新しい再生林への技術など、政策Ⅱの森林のもつ多面的機能の更なる発揮にも大きく繋がるものと考えております。既存技術の改良も含め、本県のオリジナリティーを発揮した技術の推進が大変重要であります。取組10として、森林・林業・木材産業に対する県民理解の醸成を挙げております。あらゆる場面での森林環境共有を通じて、森林・林業の重要さ、木材産業としての大切さなどを多くの県民の方に知ってもらうことは、今後の政策上、大変有効で重要であります。政策Ⅲは、以上の4つの取組によって、森林・林業・木材産業を支える地域や人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

最後に、政策Ⅳ、東日本大震災からの復興・発展について御説明いたします。本県は、東日本大震災の最大の被災県であります。被災からの復興と発展は、本県の大きな柱と考えております。取組は、2つございまして、取組11として、海岸防災林の再生と特用林産物の復興を掲げております。海岸防災林が早期に再生を図ることはもちろん、広大な面積を適切に管理していくためには、計画的な保育・管理の推進が重要であります。海岸林保護組合が消滅した今、これまでのような体勢に変わる新たな保育、管理の仕組みも含めた検討が重要です。また、放射性物質の影響を特に大きく受けている特用林産物ですが、この復興なしに本県林業の震災からの復興はあり得ません。様々な品目の出荷制限解除に向け、あらゆる知見を活用し取り組んで行く必要があります。最後に、取組12として、地域資源をフルに活用した震災復興と発展を挙げております。被災地では、震災後、様々な業種や地域との連携により、地域産業の復興が図られてきました。地域の森林資源の活用とともに、こういった動きを加速させ、魅力ある地域づくりによる震災復興と発展を推進していく必要があります。政策Ⅳは、以上2つの取組により、東日本大震災からの復興と発展を図ってまいりたいと考えております。

以上が新しいビジョンの骨子案になります。なお、時間の都合上、説明は省略させていただきますが、資料7でございます。資料7は、前回の審議会における委員からの主な意見と対応、そして、資料8でございます。資料8は、3月24日に開催いたしました水産林業部会における主な発言内容をそれぞれ整理させていただいたものでございますので、御確認をお願いしたいと思います。また、前回の審議会の際、白幡副会長から国の方向性を提示するよう御発言があったことから、参考資料として、国が森林・林業に関する施策の方向性を明らかにするために、昨年5月に策定した森林・林業基本計画の概要を提示させていただいております。こちら、説明を省略させていただきますが、大きな方向性については、今回、御提示いたしました、新しいビジョンも国の計画と同じ方向を向いていると考えておまして、今後検討していく各取組の中に、本県の特徴をいかに出していくかが重要になるものと考えております。私からの説明は、以上でございます。

■内田会長

はい、どうもありがとうございました。それでは、ただ今、御説明ありました内容について、皆様から御意見や御質問を受けたいと思います。

■白幡委員

単純な質問なんですけども、不勉強で申し訳ないが、当然、県内に国有林、県有林、民有林があつて、

共通の課題と個別の課題があると思うんですけど、それがちゃんとうまくリンクしているのかなって、これ単純な疑問、質問です。共通的な課題が全部書いてあるのか、あるいは、国、県、民有林で、それぞれ別な共通の課題を抱えているのかということ。それから、農林水産部ですから、農業があって、水産業があって、林業があるって形で、農業の部隊と水産業の部隊がいますんで、彼らが何をやっているのかよく聞いているんですが、産業振興に関して色々と動いてらっしゃる。私は、林業のことは分からないんですけども、農業分野でもいろいろ考えて、水産業分野でもいろいろ考えて、良い意味で活用していったらどうかと思います。ですから、最後の言葉のところで、林業のところ、農業で書いても全部通じるんですよ。大体、文言が。ということで、良いところはどんどん使ってほしいと思います。そういう視点から言うと、農業と林業で何が一番出てこない言葉かなということ、農業は、企業の参入ということが言われている。それでもって、産業化を図っていくとかたちで、国もいろんな規制を緩和してますよね。今後、同じように、高齢化していく、担い手不足になっていくという中で、あるいは、大規模化していかなきゃいけないっていう中で、その企業の参入っていうこと、どういうふうを考えていくのか、良い悪いは別にしてね。ちょっとその視点が欲しかったなというのが1つ。

もう1つは、言葉として機械化とあるんですけど、やっぱり低コスト化であるとか人材確保とか、就労環境の整備っていう形では、例えば、その機械化に対して、県では専門に色々研究している産業技術総合センターがありますけども、そういうところがあって、機械化に関して、例えば手当があるのかどうかというところ。その部分だけちょっと気になりました。以上です。

■内田会長

ありがとうございました。何か解答をお願いします。

■林業振興課 高橋課長

質問3つございました。1つは、国、県の共通の課題のようなものがあるかということでしたけども、確かに、今、林業を取り巻く情勢としては、木材価格が非常に低迷しておりまして、産業として生業としてしっかり成立するのか、しっかり資金が環流していくのかということが、大きな課題になってるかと思います。そこら辺は、これまでの10年間のビジョンの中でも挙げておりましたけれども、いわゆる情勢の変化も含めてしっかり分析をして、この中に課題と今後の対策というふうにしてまとめたつもりでございます。一応、網羅しているというふうに我々は考えているところでございます。それから、企業の参入に関して記載が無いということがちょっとありましたけれども、実際、現在、全国的にも大手の企業さんが、例えば森林を購入して林業経営に参入する企業が出てきたり、そういった動きが出てきたり、あと、苗木の生産に改めて取り組む企業が出てきたりというかたちで、これまで以上に、企業が参入してきているというのは確かにございます。そういった視点も、私どもまだちょっと入れてない部分があったかもしれませんので、ちょっと今後の具体的な施策の検討の中に、少しそれについては、検討させていただきたいと思っています。林業機械についてなんですけれども、県に宮城県林業技術総合センターがあるんですけども、林業機械の開発等々までには至らないんですが、林業機械の有効な活用、そういった低コストに向けた活用、そういったものについては、様々な点から検討させていただきますので、そういった部分も低コスト林業、儲かる林業に向けて、更なる研究、そういったものを進めて参りたいというふうに考えているところでございます。

■岡田委員

補足ですが、国と県と全くのプライベート、違うのかっていう、ここはみなさんには全部同じ緑に見えるかもしれませんが、要するに所有の配置がまるで違うんですよ。国有林野っていうのは、我が国の森林面積の3割を占めていますが、その配置は、ほとんどが寂寥地域です。山の奥の奥。標高の高いところ。基本的な姿勢が、環境を守っていく、自然を作っていく、これが国有林野の基本的な大きな課題です。ですから、産業でっていう、かつては支援がありましたから、伐ってくればよいというところがある程度はあったんですが、今は、その民有林の産業化をサポートをするっていう、ここが国と県ないしは、もう一つ、国100%出資の、昔で言うと公団って言ったんですが、そういう組織がありますが、それは、サポートに回る、産業化のサポートに回るっていう、そういう役割分担が明確です。それと、農業との違いですが、数としては森林所有者の数、もの凄く居るんですけども、それは、産業を考えたような所有ではありませんで、財産的所有にとどまっています。森林・林業を産業として、ないしは、マーケットを背景にした生産の主要な主体としてっていうのは、昔からこれはもう、企業です。主要なところは、紙パルプ産業ですとか、さらに、その前の段階行きますと、鉱山企業ですとか、だから、最初から企業が産業の主力です。そこに、多少、オーバーラップしそうな大きなかつての地主所有と言われる者が居るんですが、それらの人達がいかに、単なる所有から経営へ、生産へっていう、このところをどのようにサポートしていくかっていう、ここが決定的に農業との違いです。それと同時に、技術の体系が全く違います。農業は、やっぱり、人間がコントロールするっていうところに主要なところを全部おいてきて、技術発展がなされてきました。森林は、人間がコントロールしきれません。ですから、上手に自然が織りなすところの様々な生産力水準を利用していくための技術、これをやっぱり磨こうという、そういう意味では、技術のレベル、技術水準っていうか、技術の体系がまるで違うんですよ。一見、農・林・水というふうに置きますけれども、実は、産業化に向けては大きく違ってきます。

■内田会長

ありがとうございました。

■須能委員

資料の7、8で既に述べているんですけども、今お話がありましたように、農林水産業っていうのが、実は、1次産業って言いますけども、太陽の恵みを受けている生命産業だというふうには、私は位置づけております。その中での人材育成について、既に就職を目指した人を対象にしているんじゃないかと、子供達にどういうふうに関心を持たせるかということの前から話していたんですが、現実には、文科省の中には、産業教育というセンスはありません。そのために、たぶん、県の教育委員会も、その流れ上、ほとんどないと思います。できればぜひ、この産業側の我々委員会と教育委員会とで、私たち委員を交えて、この子供達、どういう人材を作るのかと、そういう意味で、小学校・中学校の生徒に同時に動機付けし、高校生をどうするかっていうのをやらないと、学校の成績が悪くて仕方なく第1次産業に参入するような、夢を持たせないんじゃないかと、本当に社会的使命を感じて仕事をしたいという、そういう価値観を大人の既成観念で育てないでほしいですね。ぜひともそういう意味で、やはりこの農林水産については生命産業だという認識を全面に押し出した上で、そのような施策を具体的に書いていただきました。

いなど、このように思います。以上です。

■内田会長

はい、ありがとうございます。これについて、何かコメントはございますでしょうか。

■農林水産部 永井次長

次長の永井でございます。須能委員には前回の部会でもその点を指摘されておりますので、今後、どういうことができるか、我々も内部的にも検討して、ちょっと考えていきたいと思っております。

■内田会長

はい、ありがとうございました。

■伊藤（房）委員

2点あります。1点目は、今、須能委員がおっしゃった人材育成とか教育に関してです。宮城県の教育庁に、産業教育審議会があります。その中で、産業高校として、農林水産業だけではなく、福祉とか様々な教育の問題を議論しています。この間まで農業と水産業の議論をしておりました。今後、林業も含めて議論が進むと思います。小学校・中学校に関しては、産業の付かない教育審議会でも議論されていることと思います。機会があれば、産業教育審議会に出している報告書等を読んでいただいて、必要なところを盛り込んでもらいたいと思っております。

それから、もう一点、事務局にお聞きしたかったのが、特に人材関係です。最近、林業の新規就業者が40～80名近くいるのですが、その内訳を見ると、緑の雇用事業を使っている方々が多い。先程の説明からすると、やはり企業に雇用されていると考えてよろしいでしょうか。さらにもう一点、先程、岡田委員から、今現在、実際に復興事業として生産の主力は企業との説明がありました。その通りだと思うのですが、宮城県では今後、そういった企業を中心に、企業が主体となって施業していくと受け止めたのですが、それは例えば、フィンランドでやっている大規模施業をイメージすればよろしいのでしょうか。つまり、森林を所有している、財産として所有している、でも相続等を契機に自分の山がどこにあるかわからない所有者が圧倒的に増えている。そういった人達から所有権を譲り受けるとか、ないしは利用権を設定するなどして、大規模な面積を民間企業として機械等を使いながら、またICTを使いながら効率良く施業する、そういう姿をこの新たなプランの中では描いていると理解すればよろしいでしょうか。

■農林水産部 永井次長

今、お話がありました担い手の関係、先程、詳しい説明をしましたが、資料5の20ページ、21ページに書いてございます。本県の場合、20ページの下に、就業者数の推移が書いてございます。先日、国勢調査の速報値が出ましたけども、全国では、平成22年から7%の減少になっておりますけど、本県は、数値を見て御覧の通り、72名程、プラスになっているということで、全国的には例外的な数値になっています。これは、全体的に他の資料を見ていただくとわかるんですけども、5年間続けて、本県の素材生産量がプラスになっているということで、実は、リーマンショック前の凄いい生産量を

あげた時期にほぼ近づいた素材生産を、昨年やっております。仕事が増えたので、担い手も増えたのかということもございます。そして、担い手の内訳でございますけれども、基本的には、何々林業という民間会社、それから、何々森林組合という組合、この2つが、いわゆる素材生産の現場の担い手になってございます。それで、山の手入れを中心に行っているのは、今、森林組合ということでやってきたわけですが、先程、お話ししたように山の木が古くなって、大きくなってきたということで、森林組合も丸太の生産に力を入れてきているということでございます。そして、その森林組合と事業体の方に、担い手育成に参入するための研修制度が、先程、御紹介のありました緑の雇用制度。ですから、どちらか一方じゃなくて、両方にこの研修生が入っております。そして、担い手個々の緑の雇用研修事業につきましては、事業体に入るということで、自己経営の所に入ってくるのには、こういう研修使えませんので、基本的に自伐林家という言葉がございまして、自分の山を自分が伐って、いわゆる林業経営をやっているという方は、宮城県の中では、ごくわずかということでございまして、緑の雇用は、事業体企業が使っている制度だということでございます。

■岡田委員

ちょっとだけ補います。森林所有者の組織で、農協と同じように映っているんですが、森林組合という組織があります。ところが、他の共同組合とは違ってまして、実は、森林組合というのは、生産過程そのものを受託する、請け負うっていう、そういう組織なんです。しかも、一昨年からずっと検討を加えて今年の4月に施行になっていますが、実は、森林組合が森林を単なるこの生産過程を受託する、あるいは請け負うのではなくて、森林そのものを経営するというのが、法律上で変わって、ここが、森林経営体になってきています。もう1つは、先程、伊藤先生からありましたように、所有が相続に伴って細分化して、訳がわからなくて、権利関係で、全然、生産が進まないっていう実体もあるものですから、森林組合が、一見、登記をされていない不明な所有者まるごとからの信託を受けて、当面の年数で所有権の譲渡を受ける、そういう形態が、森林組合ができる、すなわち、協同組合の企業化ということがどんどん進んでいるっていう、これが中身です。

■内田会長

丁寧な御説明ありがとうございました。時間がだいぶ無くなってきましたが、これだけという御意見があればどうぞ。

■白鳥委員

1つだけお聞きしますが、今、ソーラーパネルの設置が、山の木が伐採されて、だいぶ進んでおりますけれども、その辺の規制というのは、どのようになっていくのか、今後、どのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

■林業振興課 高橋課長

再生可能エネルギーの推進ということで、だいぶ震災後、県内、全国的にも太陽光パネルの設置が相当増えてきていますけれども、その中でも森林を開発してのソーラーパネルの設置がかなり増えております。この規制と言いますか、基本的には、森林における林地開発の考え方については、林地開発の許

可を受けた上で施行というふうになっておりますので、規制上は、森林法の規制をしっかりとクリアしたものが設置されているというかたちには、一応なっております。

■白鳥委員

今後、どのような、これが野放しで行くと、相当、自然環境にも影響することになると思うんですけど。

■林業振興課 高橋課長

自然環境の点から、どこまでが影響を受けるかというところについては、我々としてはなかなか、数値的なもの等々で示すのはなかなか難しいかとは思っているんですけども、関係する環境生活部等とその辺をいろいろ情報交換をしながら、今後の状況を見据えていきたいと思っております。具体的な対策っていうのは、なかなか今のところでは、申し上げにくいところがございます。

■佐々木（好）委員

今のソーラーパネルですけども、ソーラーパネルを設置した時点で、それはもう山ではないと思いますので、やはりそこはきちり明確に宣言をしていくべきだなと個人的には思います。最後に、私、ちょっと思っていたことがありまして、先日、パリ協定がありました。アメリカのトランプ大統領が対応を表明したんですが、世界的に今、大問題になっているわけですが、当県としても、ここまで環境を重視する県として、やはり知事のコメントかなんかを正式に出したりしないんでしょうか。出さなければ、当委員会からも、ぜひ、環境に対して、宮城県はこういう思いがあるっていうところをぜひ表明していきたいなと思いますが、どうでしょうか。

■内田会長

はい、ありがとうございます。大変重要ですが、ここで言っているのは、環境とか自然を重視しましょうということ、まず原点にはあるんですね。その方向であることは、間違いないので、それをきちりと打ち出していくっていうのが一つなのではないのかなあと。具体的にどうするのがよろしいのか、ちょっとまたコメントいただけますか。これは、宿題として、しっかり受けさせていただくということでもいいんですが。

■農林水産部 永井次長

宿題ということをお願いします。

■堀切川委員

このビジョン名称が、(仮称)新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」と書いてあるんですが、これ2028年度以降は、新新となるのかならないのか。あまり新って付けないで、もっと良い名前があるといいなっていうことです。ただ、普通だとたぶん、第2とかって書かれるのかなと思いますが、震災後からですと、延長した部分があって、書きづらいのかなとは思いますが、県民側からすると、第2期、第3期って、継続性があるような書き方をしていただけると有り難いなという、個人的な意見です。

ちなみに、また、こういうやつで下敷き作る手もあるかなって。今日は、下敷きに固執しております。

■農林水産部 永井次長

はい、ありがとうございました。今、御指摘ありました、新みやぎという新ですけども、あくまでその前に、(仮称)ということで、先ほどお話したように、既にみやぎ森林・林業ビジョンがあるので、それを新しくしますということですが、タイトルも含めて、あと、もう一つは、今、県議会の方で、条例化の話が出ております。それで、そちらの方の基本計画の位置づけというのもあるということで、最初にお話させていただきましたが、それも踏まえて、この計画の名称の付け方も最終的にはちょっと変わる可能性があるというお話させていただきました。そういった意味で、とりあえず、今は、作業を進めるための仮の名称ということで、やっていっております。

■内田会長

堀切川先生がおっしゃるとおり、新新になってしまう。その辺も含めて、御検討をお願いします。

■平賀委員

先程の観光と産業との繋がりでございますが、木材が50年経って、定禅寺の木は伐るは、東北大農学部が、今度イオンさんに移るんで、更地にして渡せは、自衛隊の木も50年経って伐採が入ってくるということで、いろんなところで木がそのまま捨てられそうな状況なので、私、仙台市の芭蕉の辻を再生しまして、電柱を地中化いたしまして、そこに木材チップの道路をぜひ、広瀬側で作りたいたいなという構想で、今動いている次第でございます。古い木を使いながら、仮称ですけども、古民家風の昔風の家を作っていったらいいなと思っております。その1つの大きな理由が、今回、部長さんもバッジをつけておられますが、450年の伊達政宗の作った町、これが全然語られてない、この寂しい今の時代、子供の教育のためにも、そういうところをやりたいなあと思っている次第でございます。すみません、ありがとうございました。

■内田会長

ありがとうございました。最後の最後ですが、岡田部会長、何かございますか。

■岡田委員

いいえ、特にありません。

■内田会長

はい、わかりました。それでは、時間がなくて大変恐縮ですが、もし、御意見がございましたら、また、事務局の方に言っていただければと思います。

■富県宮城推進室 狩野副参事

内田会長ありがとうございました。5時までの予定ではございましたが、若干だけ時間いただきまして、情報提供に移らせていただきたいと思います。

次第の4、情報提供でございます。みやぎ発展税活用実績と今後のあり方につきまして、御説明をいたします。

■富県宮城推進室 小野寺室長

情報提供資料①と書かれたものがございます。情報提供資料は①から④まででございます。これは、5月19日の県議会常任委員会に報告したものでございます。このようなかたちで、県として今後、進めて行きますということを今日、簡単ではございますが、5分ほどお時間いただきまして説明させていただきます。

情報提供資料①の導入の経緯のところでございますが、みやぎ発展税は平成20年3月に導入いたしまして、今年度の2月末をもちまして、丸10年というかたちでございます。5年間として導入した上で、1回延長しております。今後のあり方でございますが、4の今後のあり方の二つ目の丸でございますが、みやぎ発展税をもう1回5年間延長するという考えでございます。次の丸でございますが、納税義務者、超過課税の内容など、課税スキームにつきましては、現行のとおりというふうにご考えております。5の今後のスケジュールでございますが、5月19日に常任委員会で報告したあと、関係者、関係機関に説明をしております。その後、9月議会におきまして、発展税の延長を盛り込んだ県税条例の改正案を上程することを考えております。

情報提供資料②を御覧いただきたいと思っております。ローマ数字のⅡのところでございます。みやぎ発展税の概要でございますが、2つ目の超過税率というところを御覧いただきたいと思っております。法人事業税に5%上乗せをするというものでございます。ただ、全部の法人に課税されるわけではなく、次の適用法人というところを御覧いただきたいんですけども、資本金または出資金の額が、1億円を超えるか、あるいは、年間所得4,000万以上、こういったところが対象となっております。ちなみに、宮城県内で、法人事業税を課税される企業数は5万3,000社ほどでございます。このうち、法人事業税とこのみやぎ発展税と両方課税されるのが、約9,000社でございます。ただ、宮城県は支店経済でございまして、このうち、大半が、県外に本社のある企業でございまして、純然たる宮城県内に本社があり、法人事業税とみやぎ発展税合わせて課税される企業数は、1,500社ということになっております。

それで、ローマ数字のⅢでございますが、いただいたみやぎ発展税は、全て富県宮城推進基金というものに、積み立てまして、それを取り崩して使っております。他の都道府県で、同じような超過課税をやっているところは7つありまして、宮城を含めて8都府県でございます。このような基金で管理しているのは、宮城県だけでございます。右側でございますが、今年度末の基金残高は一番右でございます。141.2億円、かなりあるなというふうにお考えになるかもしれませんが、実は、この大半を占めますのが、企業立地奨励金でございまして、対象となる企業を決めてから、その企業は、2、3年かけて、まず工場を建てます。工場が建ってから、創業していただきまして、何人雇用したかを確認した上で、創業した翌年度に、はじめて交付金をお支払いするということになってございまして、なおかつ、1件あたり5億円を超える場合には、分割払いをすると、こういう制度になっているために、実際に税を徴収してからお支払いするまでにタイムラグがあるという関係で、基金残高は、今年度末で141億円、約束したものを除きますと、これが大体55億円あるものですから、約束したものを除いて、86億円ほどの基金残高を見込んでおります。ただ、これもまだ始まったばかりでございまして、今年度も一生懸命、企業誘致をやっておりますので、これが決まれば86億円というのがどんどん少なくなっていく

というものでございます。

右側のローマ数字のVの本県を取り巻く状況でございます。県内総生産10兆円を目指して取り組んでおりますが、グラフがございませうけれども、実質では9兆5千億円、名目では9兆円。いずれも、過去最高になっております。ただ、過去最高にはなっておりますが、目標としている10兆円にはまだ届いておりませんので、今後も一生懸命、10兆円を目指して取り組んでいかなければならない。あと、有効求人倍率が長らく宮城県は1を大きく下回る状況が続いてきたんですが、先程、御発言がありましたが、最近、有効求人倍率が1を超える状態が続いておりまして、なかなか人が取れないという状況でございます。右側、国からの財政支援、今、復興の予算を国から沢山いただいております。特に、参考にあります、津波補助金というものが、30年度までは国の方から採択いただけるというふうになっております。ただ、これも、いつまでも頼りに出来ないという状況でございます。

下に参りまして、県の政策といたしまして、10兆円を目指して取り組んで行くということを今後継続しなければならない。それから、その下にありますが、議員提案条例によりまして、中小企業・小規模企業の振興に関する条例というのができました。ここでお約束した施策をきちんとやっていかなければならない。ただ、そうはいつても、右側でございませうが、県の財政状況が非常に厳しい状況でございますので、こういったもろもろの状況を勘案いたしますと、ローマ数字のVIの今後のあり方、緑でアンダーラインをひいておりますが、現行の課税制度によりまして期間の延長が必要だというふう考えた次第でございます。その下でございませうが、税金を年間45億円見込んでおります。これに、先程、141億円の基金残高があると申し上げましたが、5年×45億、これで225億。それに、140億を足しまして、365億。これが原資でございます。

これをどう使うかということでございませうが、一番最後に、情報提供資料④というものがございませう。端折って説明させていただきます。今後、右側でございませうが、どう使うか、ローマ数字のI、産業振興パッケージ、これ、左右、左側が現行、右側が今後となってございませう。特徴といたしまして、ローマ数字のIの中の3と5、3が中小企業・小規模事業活性化、5が人材確保支援、これは、丸新と書いてございませうが、新たな柱として掲げることにいたしました。特徴といたしましては、今後も企業誘致にしっかり取り組んでいくというものをプラス、新たな柱といたしまして、中小企業・小規模企業の支援、それから、人材確保に対する支援、これを、しっかりやっていくっていうのは、今後の特徴とさせていただきますところでございます。

大変、時間がない中で端折って説明をいたしました、このようなかたちで、今後、5年間、発展税を課税期間を延長いたしまして、それを有効に活用させていただきたいというふう考えております。以上でございます。

■富県宮城推進室 狩野副参事

ただ今の情報提供に関しまして、御意見や御質問等、何かございませうでしょうか。

■伊藤（秀）委員

大変素晴らしい会議なんですけれども、先程、どなたかがおっしゃってましたが、人材確保の方を同時に、しっかりやっていただかないと本当に県内の地場の企業の雇用がすごく厳しくなっていますので、ぜひ御議論をお願いしたいと思います。

■富県宮城推進室 狩野副参事

その他、よろしいでしょうか。何か御意見等ございましたら、今後でも結構でございますので事務局までお願いいたします。

続きまして、次第の5、その他でございます。事務局からは特にございませんが、皆様から何かございますでしょうか。

特にないようでございますので、以上をもちまして、第38回宮城県産業振興審議会を閉会させていただきます。なお、次回の部会及び全体会の開催日等につきましては、後日、改めて、御連絡いたしますので、よろしくお願い申し上げます。皆様、今日は長時間に渡り、どうもありがとうございました。